

訪問看護・居宅療養管理指導 について

介護扶助の請求、支払いには「介護券」が必要です！！

「（予防）訪問看護」「（予防）居宅療養管理指導」のサービスについては、医療扶助によるものと、介護扶助によるものとがあります。そのため、指定医療機関、指定介護機関としての指定の届出がそれぞれ必要になります。

したがって、請求、支払いを行うにあたって、医療扶助には「医療券」、介護扶助には「介護券」がそれぞれ必要です。

毎月必ず各福祉保健センター生活支援課より介護券の発券を受け、その内容を確認の上、レセプトに転記して請求を行ってください。

→介護券については「指定介護機関のしおり 4 介護報酬の請求手続き」をご覧ください



「（予防）居宅療養管理指導」に関する注意点

各福祉保健センター生活支援課では、ケアマネジャーから提出を受けた「サービス利用票・別表」により、利用しているサービスを確認して、介護扶助を決定し、「介護券」を発券しています。

しかしながら、「（予防）居宅療養管理指導」についてはケアプラン外（区分支給限度基準額外）のサービスのため、「サービス利用票・別表」には記載されず、サービスの利用状況の把握が困難です。したがって、サービスの提供開始、または廃止をした際は、各福祉保健センター生活支援課へ、ケアマネジャーを通じてご連絡いただくか、もしくは直接ご連絡いただきますようお願いいたします。

その後、各福祉保健センター生活支援課で介護扶助の決定を行い、介護券を発券いたします。

（お問合せ先）介護券の依頼・発券に関すること	
各福祉保健センター	生活支援課 （2枚目をご覧ください）
（お問合せ先）各種指定事務に関すること	
横浜市健康福祉局生活支援課	介護扶助担当 TEL：045-671-4088

<各福祉保健センター生活支援課 連絡先一覧>

名称	電話番号	郵便番号	所在地
鶴見福祉保健センター 生活支援課	510-1782	230-0051	鶴見区鶴見中央 3 - 2 0 - 1
神奈川福祉保健センター 生活支援課	411-7103	221-0824	神奈川区広台太田町 3 - 8
西福祉保健センター 生活支援課	320-8407	220-0051	西区中央 1 - 5 - 1 0
中福祉保健センター 生活支援課	224-8248	231-0021	中区日本大通 3 5
南福祉保健センター 生活支援課	341-1203	232-0018	南区浦舟町 2 - 3 3
港南福祉保健センター 生活支援課	847-8404	233-0004	港南区港南 4 - 2 - 1 0
保土ヶ谷福祉保健センター 生活支援課	334-6314	240-0001	保土ヶ谷区川辺町 2 - 9
旭福祉保健センター 生活支援課	954-6067	241-0022	旭区鶴ヶ峰 1 - 4 - 1 2
磯子福祉保健センター 生活支援課	750-2405	235-0016	磯子区磯子 3 - 5 - 1
金沢福祉保健センター 生活支援課	788-7814	236-0021	金沢区泥亀 2 - 9 - 1
港北福祉保健センター 生活支援課	540-2329	222-0032	港北区大豆戸町 2 6 - 1
緑福祉保健センター 生活支援課	930-2318	226-0013	緑区寺山町 1 1 8
青葉福祉保健センター 生活支援課	978-2446	225-0024	青葉区市ヶ尾町 3 1 - 4
都筑福祉保健センター 生活支援課	948-2311	224-0032	都筑区茅ヶ崎中央 3 2 - 1
戸塚福祉保健センター 生活支援課	866-8437	244-0003	戸塚区戸塚町 1 6 - 1 7
栄福祉保健センター 生活支援課	894-8400	247-0005	栄区桂町 3 0 3 - 1 9
泉福祉保健センター 生活支援課	800-2400	245-0016	泉区和泉中央北 5 - 1 - 1
瀬谷福祉保健センター 生活支援課	367-5705	246-0021	瀬谷区二ツ橋町 1 9 0

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律にかかわるお問い合わせについては、横浜市健康福祉局生活支援課援護対策担当(TEL:671-2425)へお願いします。

なお、生活保護受給者個人にかかわるお問い合わせについては、各区生活支援課生活支援係へお願いします。